

令和5年12月定例会（令和5年12月19日）

泉南清掃事務組合議会会議録

令和5年第2回泉南清掃事務組合議会定例会会議録

目 次

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のための出席者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	4
○仮議席の指定	4
○議長の選挙について	4
○副議長の選挙について	5
○議席の指定	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○管理者の挨拶	7
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○例月現金出納検査結果報告	9
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	12
○閉会の宣告	30
○署名議員	31

令和5年泉南清掃事務組合議会第2回定例会

議事日程（第1号）

令和5年12月19日（火曜日）午後2時開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙について
- 日程第 3 副議長の選挙について
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 議案第 1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任について
- 日程第 8 監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告
- 日程第 9 議案第 2号 令和5年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第 3号 令和4年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第10

出席議員（12名）

1番	福田雅之君	2番	山本守君
3番	二神勝君	4番	見本栄次君
5番	岡やよい君	6番	畑中譲君
7番	大森和夫君	8番	石橋正敏君
9番	河部優君	10番	田畑仁君
11番	森裕文君	12番	岡田好子君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	山本優真君	副管理者	水野謙二君
会計管理者	岡田直樹君		

事務局職員出席者

事務局長	稲垣豊司君	事務局次長	川村和幸君
事業課長	栗阪友幾君	事業課参事	古木康之君
総務課長代理	石田弘司君	事業課長代理	青木健次君
事業課主幹	八塚暁夫君		

開会 午後 2時00分

◎開会の宣告

○事務局長（稲垣豊司君） それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和5年第2回定例会を開催させていただきます。

私は、事務局長の稲垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議会につきましては、泉南市、阪南市の議会選出組合議員に異動がございましたので、議長、副議長が不在となっております。したがって、議長選出までの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長者であります森議員に臨時議長の職務をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、森議員、議長席までお願いいたします。

○臨時議長（森 裕文君） それでは、これより開催させていただきます。

本日、議員の皆様方には、公私とも何かとご多忙のところご出席賜り、厚くお礼を申し上げます。

本日の議会につきましては、泉南市及び阪南市の議会選出組合議員の異動に伴い、議長並びに副議長が不在となっておりますので、議長選出までの間、地方自治法第107条の規定により、私が臨時議長の職務を執り行わせていただきます。よろしくご協力のほどお願いいたします。

議員定数12名全員出席ですので、令和5年第2回泉南清掃事務組合議会定例会を開会いたします。

これより会議を開きます。

本日の議会につきましては、阪南市選出議員の皆様には10月の役員改選において、また、泉南市選出議員の皆様には11月の役員改選において、それぞれ泉南清掃事務組合議会議員として選出され、初めての議会となっております。したがって、本組合議会の構成に変動がございましたので、大変恐縮ですが、議員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。

阪南市の福田雅之議員から順次よろしくお願いいたします。

〔議員自己紹介〕

○臨時議長（森 裕文君） どうもありがとうございました。

続きまして、理事者並びに事務局の自己紹介をお願いします。

〔理事者自己紹介〕

○臨時議長（森 裕文君） どうもありがとうございました。



◎開議の宣告

○臨時議長（森 裕文君） それでは、直ちに本日の会議を開きます。



◎仮議席の指定

○臨時議長（森 裕文君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席のところを議席として指定いたします。

なお、議席番号は、1番、福田雅之議員、2番、山本守議員、3番、二神勝議員、4番、見本栄次議員、5番、岡やよい議員、6番、畑中譲議員、7番、大森和夫議員、8番、石橋正敏議員、9番、河部優議員、10番、田畑仁議員、11番、私、森裕文、12番、岡田好子議員でございます。



◎議長の選挙について

○臨時議長（森 裕文君） 日程第2、議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森 裕文君） ご異議ないものと認め、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

それでは指名いたします。

慣例に従いまして、阪南市議会議長であります畑中譲議員を議長に指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（森 裕文君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長に畑中讓議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました畑中讓議員がおられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○議長（畑中 讓君） それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位のご賛同をいただきまして、泉南清掃事務組合議会議長に就任をいたしました畑中でございます。

微力ではございますが、円滑な議会運営と本組合の事業推進のため尽力してまいり所存でございますので、どうか議員の皆様方、また管理者、副管理者並びに事務局職員皆様方のご支援、ご協力をお願いいたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（森 裕文君） どうもありがとうございました。

ここで私は退席し、畑中議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。



◎副議長の選挙について

○議長（畑中 讓君） それでは、引き続き議事日程により進めてまいります。

日程第3、副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 讓君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

それでは指名をいたします。

慣例に従いまして、泉南市議会議長であります岡田好子議員を副議長に指名をいたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、副議長に岡田好子議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました岡田好子議員がおられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、副議長就任のご挨拶をお願いします。

○副議長（岡田好子君） 皆様、こんにちは。お時間をいただきましてご挨拶をさせていただきますと思います。

ただいま議員各位のご賛同をいただきまして、泉南清掃事務組合副議長の就任をいただきました岡田でございます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

畑中議長の下、この議会運営がスムーズに運びますようにしっかりと協力してまいりたいと思います。

どうか皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（畑中 譲君） どうもありがとうございました。



◎議席の指定

○議長（畑中 譲君） 日程第4、議席の指定を行います。

このたび新たに本組合議員に選出されました議員各位の議席は、ただいまご着席のところを議席と指定いたします。



◎会議録署名議員の指名

○議長（畑中 譲君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、11番、森裕文議員、1番、福田雅之議員を指名します。



◎会期の決定

○議長（畑中 譲君） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。



◎管理者の挨拶

○議長（畑中 譲君） 続きまして、開会に当たり管理者から挨拶のため発言を求めておりますので、これを許可いたします。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） 令和5年第2回泉南清掃事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から清掃行政全般にわたり、格別なご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、畑中議員、岡田議員におかれましては、当組合議会議長、副議長にご当選をされまして、誠におめでとうございます。

今これからのおよそ1年というところは、物価高騰など様々な問題を抱えている中におきまして、闊達な議論がこれからされていくことかと思えます。そんな中で、議長、副議長におかれましては、ぜひとも闊達な議論の運営をどうぞよろしくお願いを申し上げます。

本日の議案につきましては、議案第1号 監査委員の選任について、議案第2号 令和5年度一般会計補正予算について、それから議案第3号 令和4年度一般会計歳入歳出決算認定についての3件でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（畑中 譲君） どうもありがとうございました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（畑中 譲君） 日程第7、議案第1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の除斥の規定により、福田雅之議員の退席を求めます。

〔1番、福田雅之君 退席〕

○議長（畑中 譲君） 管理者の説明を求めます。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） ただいま上程されました議案第1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任についてにつきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書1ページをお開き願います。

組合議会議員の改選に伴い、議会選出の監査委員が不在となっておりますので、慣例に従い、阪南市監査委員である福田雅之氏を本組合の監査委員として適任者と認め、選任いたしたくご提案申し上げます。

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（畑中 譲君） どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りします。

日程第7、議案第1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。

除斥者の入場を求めます。

〔1番、福田雅之君 入場〕

○議長（畑中 譲君） ただいま福田雅之議員の監査委員選任に同意することに決定をいたしましたので、福田雅之議員より監査委員就任のご挨拶をお願いします。

福田雅之監査委員。

○1番（福田雅之君） こんにちは。

ただいま選任同意を賜りました福田でございます。監査委員の就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

現在、泉南清掃事務組合につきましては、次期ごみ処理施設という大きな事業が進んでいるということで、大変重要な職務であると認識してございます。監査委員として適正な予算執行、財政面の適切な運営が図られますよう、微力でございますが頑張っている決意でございます。

どうか皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（畑中 譲君） どうもありがとうございました。



◎例月現金出納検査結果報告

○議長（畑中 譲君） 日程第8、監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告について、福田監査委員よりお願いいたします。

福田監査委員。

○1番（福田雅之君） 議長のお許しを得ましたので、監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告につきまして、前任者に代わりご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づきまして、令和4年度会計の令和5年2月分から令和5年5月分までの4か月分及び令和5年度会計の令和5年4月分から令和5年10月分までの7か月分の検査を実施しております。

検査の結果でございますが、出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金・預金残高について、収支内容を照合したところ、いずれも符合しており、出納は適正に執行されております。

以上、簡単ではございますが、これで例月現金出納検査結果報告を終わります。

○議長（畑中 譲君） どうもありがとうございました。

以上で、日程第8、監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告を終わります。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（畑中 譲君） 日程第9、議案第2号 令和5年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

稲垣事務局長。

○事務局長（稲垣豊司君） ただいま上程されました議案第2号 令和5年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、議案書3ページをお開き願います。

今回の補正は、第1条、歳入歳出予算の補正といたしまして、令和5年度一般会計予算の歳入における財源構成の変更を行うものであり、第2条、債務負担行為の補正といたしまして、債務負担行為の追加を行うものでございます。

6ページをお開き願います。

債務負担行為の追加でございますが、資源ごみ選別業務委託事業につきましては、分別された資源ごみを再資源化・再商品化を行う業務であり、年度当初から業務を行う必要があることから、適正な入札執行や準備期間を設けるために債務負担行為により実施するものでございます。

また、灰押出機更新工事事業、缶圧縮機更新工事事業につきましては、機器の製作期間が10か月程度を必要とし、令和6年度末までに事業を完了するためには、令和5年度に着手する必要があり、そのため、年度をまたいだ工期設定が必要になることから、それぞれ事業期間を令和5年度から令和6年度までとする債務負担行為により実施するものでございます。

7ページをお開き願います。

歳入予算の補正内容につきましては、説明欄に記載のとおり、負担金につきましては、令和4年度繰越金1億6,479万4,000円を令和4年度の両市の負担割合に基づき減額するものであり、泉南市が9,004万7,000円、阪南市が7,474万7,000円の減額とするものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和5年度補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。ご承認賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（畑中 譲君） これより質疑を行います。

森議員。

○11番（森 裕文君） すみません。これ、歳入の補正なんですけれども、負担金を減じて、それを繰越金に回すということなんですけれども、この金額、繰越金に回す金額の1億6,479万5,000円については、令和4年度の歳入、実質収支額に当たるわけですね。それで、これ形式的なこと言うて悪いけれども、この後で令和4年度の決算認定審議やるわけでしょう。順番逆ちゃうん。別に違っても私は構へんけれども、形式を重んじるのが議会の役割でもあるかと思うので、ちょっと。

○議長（畑中 譲君） 川村事務局次長。

○事務局次長（川村和幸君） お答えします。

議員ご説のとおり、令和4年度決算、ここでの実質の収支額で1億6,479万5,000円、この分が不用額として上がっておりまして、令和5年度でこういうふうな相殺をしているんですけれども、順番が入れ替わっていると、こういうふうなご指摘ですけれども、この辺につきましても、従前から補正のほうを先にやって決算認定を後ですというふうな取組を行っておりますが、ただいまのご指摘をいただきまして、この辺の順番についてもちょっと検討させていただきたいと、このように考えております。

○議長（畑中 譲君） 森議員。

○11番（森 裕文君） まあまあそれはそれで、一応言うてみただけです。

それと、この1億6,500万もの負担金の減額というのはあり得ないかな、今までのあれからしますと。精密に計算されているはずやから。ということは、この1億6,500万近くの繰越金が出た要因というか、それをお示してください。

○議長（畑中 譲君） 古木事業課参事。

○事業課参事（古木康之君） お答えいたします。

次期ごみ処理施設の計画をしていました委託業務、それからアセス、それと今の清掃工場のほうの工事費の落札減などを合算しました額で、余剰金が出たというふうになっております。

以上でございます。

○議長（畑中 譲君） 森議員。

○11番（森 裕文君） ちょっとそれ、明細くれますか。いや、後でいいですけれども。

それにしても1億6,000万は大きいよ。せいぜい100万までやろう、今までの実績からすると。まあ後で明細下さい。

○議長（畑中 譲君） 後で明細のほう、大丈夫ですか。

はい、どうぞ。

○事務局長（稲垣豊司君） 議長と相談させていただきまして提出させていただきます。

○議長（畑中 譲君） 事務局長、お願いしておきますね。

ほか、質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りします。

日程第9、議案第2号 令和5年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（畑中 譲君） 日程第10、議案第3号 令和4年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

管理者より成果説明を求めます。

山本管理者。

○管理者（山本優真君） ただいま上程されました議案第3号 令和4年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、その成果の概要につきましてご説明申し上げます。

令和4年度の一般会計決算につきましては、地方自治法第292条の規定により準用した同法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の方々に慎重な審査をお願いいたしましたこと

ろ、さきにご配付いたしておりますとおりの審査意見がございますので、その写しを添えまして、議会の認定を賜りたくご提案を申し上げる次第でございます。

それでは、お手元の主要施策の成果説明書をご覧いただきたいと思います。

まず、1ページの本組合の主要事業でありますごみ焼却事業及び資源ごみ再資源化事業でございますが、令和4年度の可燃ごみ総搬入量が約3万600トンとなり、令和3年度の総搬入量約3万1,000トンと比較すると1.3%の減少となりました。平成20年度の構成市における可燃ごみ有料化導入により、1日1人当たりの排出量は約800グラムとなりましたが、現在もおおむね横ばいで推移をしております。

ごみ焼却事業につきましては、年間を通して安定した設備の稼働を確保するために、焼却炉を停止して行う定期点検工事や計画的な修繕工事を実施しました。

資源ごみ再資源化事業につきましては、資源ごみの細分化を行うことで廃棄物の発生を抑制することのみならず、有価物売払い収入に貢献することができ、市場価格の高騰と相まって、その収入は令和3年度の約3,600万円と比較すると約1,700万円増額し、約5,300万円となりました。再資源化率につきましては、令和3年度の77.3%と比較すると8.2ポイント減少し、69.1%となりました。

さらに、環境面におきましては、排ガス測定、各種分析を実施し、法規制値のみならず、法令より厳しく設定した自主基準値を満足して、焼却による環境負荷を最小限に抑えることができました。

なお、定期点検工事や計画的な修繕工事などの詳細につきましては、次ページ以降にお示ししておりますので、ご参照願います。

以上が、令和4年度における主要な施策の成果についての説明といたします。何とぞよろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算の詳細につきましては、事務局長から説明いたします。

○議長（畑中 譲君） どうもありがとうございました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告をお願いします。

福田監査委員。

○1番（福田雅之君） それでは、決算審査の結果を前任者に代わりご報告申し上げます。

地方自治法第292条の規定により準用し、同法第233条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付されました令和4年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算について、決算書及び附属書類について、令和5年9月25日に厳正な審査を行いました。

その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、計数については関係諸帳簿、証拠書類と符合しており、その収支は正確であることを認めました。

審査の意見に記載のとおり、決算総額を前年度と比較しますと、歳入は22.6%増加、歳出においても17.1%増加となりました。

歳入歳出ともに増加の要因となった事業等は、令和12年度稼働予定で計画を進めています次期ごみ処理施設整備事業に係る基本計画等策定業務委託料及び測量業務委託料、稼働中である経年劣化が進行する既存炉の定期点検及び機能維持を含めた整備工事に係る経費、また、近年の光熱水費高騰の影響によるものでございます。

今後も、次期ごみ処理施設整備については、安心・安全を担保しつつ、周辺環境への配慮を図るとともに、人口減少を見据えて将来コストを可能な限り抑制するよう着実に進められたいところであります。また、定期点検、整備工事に当たっては、長年培ってこられました知識とノウハウを生かし、経費の削減及び安定稼働に努められたいところであります。

指定管理者による温水プール施設の管理運営におきましても、引き続き法令や仕様書、業務計画書に基づいた運営がされているのかのモニタリングや必要に応じて助言や指導を行い、より一層の市民サービスの向上につなげるとともに、特に温水プールの閉鎖については慎重に進められたいところであります。

いずれにしても、市民がまちづくりを我が事とできるよう、分かりやすく明確な情報公開に努め、計画的かつ丁寧な説明責任を果たされたいところであります。

最後に、今後の組合運営につきましても、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう費用対効果を見極めながら、健全な財政運営に取り組まれるよう意見を付している次第であります。

以上、簡単ではございますが、決算審査の結果報告といたします。

○議長（畑中 譲君） ありがとうございます。

続きまして、事務局の説明を求めます。

稲垣事務局長。

○事務局長（稲垣豊司君） それでは、決算内容の主なものにつきまして、ご説明を申し上げます。

着座にて説明させていただきます。

お手数ですが、決算書3ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、予算現額15億8,332万7,000円に対しまして、収入済額は15億

8,942万9,890円となっております。

款別に説明させていただきますと、第1款分担金及び負担金といたしまして11億713万9,000円、第2款使用料及び手数料といたしまして1億4,322万4,000円、第3款国庫支出金といたしまして2,759万9,000円、第4款繰越金といたしまして7,925万2,835円、第5款諸収入といたしまして9,091万5,055円、第6款組合債といたしまして1億4,130万円となっております。

続きまして、歳出でございますが、4ページをお開き願います。

予算現額15億8,332万7,000円に対しまして、支出済額は14億2,463万5,128円となっております。

款別に説明させていただきますと、第1款議会費といたしまして251万4,486円、第2款衛生費といたしまして11億2,136万9,250円、第3款公債費といたしまして3億75万1,392円、第4款予備費について支出はございません。

以上、歳入合計が15億8,942万9,890円、歳出合計が14億2,463万5,128円となり、5ページの歳入歳出差引残高1億6,479万4,762円は令和5年度へ繰越しをいたします。

続きまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、7ページをお開きください。

まず、7ページから8ページの歳入についてご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金は11億713万9,000円であり、泉南市負担金が6億488万5,000円でございます。阪南市負担金が5億225万4,000円でございます。

第2款使用料及び手数料であります。持込ごみ処理施設使用料が1億4,322万4,000円でございます。

第3款国庫支出金でございますが、次期ごみ処理施設整備に係る循環型社会形成推進交付金2,759万9,000円でございます。

8ページにかけましての第4款繰越金であります。前年度繰越金といたしまして7,925万2,835円でございます。

第5款諸収入であります。雑入といたしまして9,091万5,055円で、主なものといたしまして、有価物売払代金5,380万4,192円、日本容器包装リサイクル協会からの有償入札拠出金2,226万7,790円などがございます。

続きまして、10ページからの歳出でございますが、第1款議会費といたしまして、正副議長及び議員報酬など251万4,486円の支出となっております。

次に、第2款衛生費、第1項清掃費、第1目清掃総務費であります。正副管理者及び監査、公平委員報酬で70万6,537円、11ページにかけましての給料、職員手当等、共済費は総務課一般職5名分の人件費であります。報償費の66万円は顧問弁護士料でございます。

続きまして、第2目塵芥処理費であります。13ページにかけましての給料、職員手当等、共済費は、事業課一般職10名分の人件費でございます。

次に、需用費5,803万7,043円の主なものといたしましては、焼却施設やリサイクル施設の光熱水費、設備機器の修繕料でございます。

次に、14ページにかけましての委託料4億7,971万1,822円の主なものといたしまして、大阪湾フェニックスへの焼却灰処分費用である一般廃棄物埋立処分委託料5,046万1,620円、大阪湾フェニックスへの焼却灰運搬費用である焼却灰等運搬業務委託料1,551万7,600円であり、資源ごみ選別業務委託料5,060万円は、リサイクル施設における選別業務でございます。また、ごみ処理施設包括的運転等委託に係る運転管理業務委託料2億2,110万円、薬剤調達業務委託料3,046万8,291円、電力調達業務委託料1億230万1,860円につきましては、平成30年度から実施している長期包括的運営委託事業に係るものでございます。

次に、工事請負費3億3,165万円につきましては、ごみ焼却設備定検工事として、焼却設備の稼働中に実施できない設備機器の定期的な整備点検を行ったものでございます。

資源ごみ搬送装置更新工事は、リサイクル施設へ搬入された資源物を次工程に搬送する設備であり、経年劣化による損傷が著しく、その機能回復のために更新工事を実施したものでございます。

混練機更新工事は、ごみ焼却時に発生する灰に薬剤を添加し、有害物質を封じ込める設備であり、経年劣化による損傷が著しいことから、焼却炉ごとに設置されていた混練機を一つに集約するとともに、その機能回復のために更新工事を実施したものでございます。

燃焼段落差壁及びキルンアーチ部耐火物補修工事は、燃焼温度による損傷、劣化が著しく激しい箇所について、燃焼中の崩落等を防止するための補修工事を実施したものでございます。

次に、負担金、補助及び交付金289万2,000円につきましては、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業に係る負担金であり、倉敷市環境保全協力金につきましては、廃乾電池リサイクル処理をするための協力金でございます。

続きまして、15ページにかけましての第3目ごみ処理施設整備費であります。次期ごみ処理施設整備専門委員会開催に係る委員報酬6万7,500円、旅費1万3,000円及び需用費が63

万4,015円でございます。委託料6,362万4,000円につきましては、次期ごみ処理施設整備に係る温水プール解体に伴うアスベスト含有事前調査業務委託料、生活環境影響調査業務委託料、基本計画等策定業務委託料、測量業務委託料でございます。

続きまして、第2項厚生費、第1目温水プール管理費3,951万8,009円ではありますが、需用費88万4,697円につきましては、消防設備不良箇所修繕を行ったものでございまして、委託料3,863万3,312円につきましては温水プールの指定管理料でございます。

続きまして、第3款第1項公債費であります。大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債、機器改修工事事業債、基幹的設備改良工事事業債、温水プール施設整備事業債、災害復旧事業債の償還金でありまして、第1目元金につきましては2億9,875万8,897円、第2目利子につきましては199万2,495円となっております。

なお、16ページには実質収支に関する調書、17ページから18ページにかけては財産に関する調書を添付しておりますので、よろしくお願いたします。

以上、簡単ではございますが、令和4年度決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（畑中 譲君） ありがとうございます。

これより質疑を行います。

石橋議員。

○8番（石橋正敏君） ご説明ありがとうございます。着座にて失礼します。

歳出の14ページの節14工事請負費の中の資源ごみ搬送装置更新工事なんですけれども、成果説明書によりますと、およそ10個の部品が交換されているんですけれども、令和4年度ときには既に物価高騰で、資機材、材料費が高騰していたと思うんですけれども、それは高騰した前提の上でのこの値段になっているのか、前もって見積り等をやって、それほど高騰していなかったのか。その辺の予算組み等、交換に係る物価高騰の実質的な値段の動きとか教えていただけたらと思います。

○議長（畑中 譲君） 栗阪事業課長。

○事業課長（栗阪友幾君） まず、リサイクル施設、資源ごみの選別業務についてですけれども、先ほど物価高騰が設計に反映されているのかどうかということですが、令和3年度と令和4年度の決算額を比べてみますと、約2倍ほどに収入額となっております。ですので、物価高騰といいますか、特にアルミと鉄が高騰、およそ2倍程度になっております。収入が約5,300万ほど令和4年度はあったということになっております。

以上です。

○議長（畑中 譲君） いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

河部議員。

○9番（河部 優君） ちょっと教えていただきたいんですけども、先ほどの補正予算の減額1億6,400万と関連するんですけども、今回の決算で、14ページ、15ページから続いて載っている次期ごみ処理施設の整備に関わって、この令和4年については委託料として6,000万ほど3つの委託されているんですけども、これ、当初の予算は1億6,600万ほど、これプールのやつも含めてですけども、載っていて、実際執行されているのは4割弱ということで、当初どんな見積計算でこの予算立てをしたのか。相当委託料のほうが高く済んだという状況にはなっているんですけど、ほんまそれで、ちょっと何でこんな安く委託料が済んでいるのかという。当初発注した内容が十分に成果として出ているのかどうかも含めて、ちょっと聞かせていただきたいなと思います。

○議長（畑中 譲君） 古木事業課参事。

○事業課参事（古木康之君） お答えいたします。

当初、清掃事務組合のほうへ環境アセスのほうの業務が初めてでして、関係業者のほうから見積りを取りました。予算計上に当たりまして見積りを取ったんですが、かなり高額な金額で見積り、何社か見積りを提出してきましたので、それを基に予算計上させていただきました。入札のほうは一般競争入札で行いまして、その結果、予想以上に安い価格で落札できたということになりましたので、予算と実際の支出のほうはかなり差が開きまして、余剰金があったということになっております。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 河部議員。

○9番（河部 優君） 予想以上に安くできたということで、安くてもいいものができる、それにこしたことはないと思うんですけども、実際、今懸案の課題となっている次期ごみ処理施設、高騰して値段も上がっている中で、どうするんだという議論もこの後やろうと思うんですけども、そんな中で、やっぱり予算組むにしても、かなりシビアな目で組んでいけばよかったら、今後やっぱり井勘定でやるというわけにいかんと思いますし、これ今、監査意見として決算出されていますけれども、今回の歳入歳出の増加の要因となったのは、やっぱりこの辺の次期ごみ処理施設の委託を含めた金額が要因となっていると書かれていますけ

れども、実際、決算としてこれだけの不用額が出ている中で、例えば、もうちょっと委員さんが替わられているからあれですけども、今回の決算を踏まえた監査委員からの意見を聞くときに、何でこれだけ上がるんですかという意見は出なかったんですか。それだけ最後、聞かせてください。

○議長（畑中 譲君） 稲垣事務局長。

○事務局長（稲垣豊司君） 監査の委員の先生方から、ちょっと予算額と落札の差が大きいんじゃないかといって、当然、意見を頂戴したんです。見積りを前年度に予算計上して取っているんですけども、委託業務ということもあり、最低制限価格というのを設定できないので、恐らく設計額の4割ぐらいで落札しているんです。

清掃工場のこの業界といいますか、この業界というのは結構そういうことがよくあるような感じてはしてはしまして、それでちょっと説明はさせてもらったんですけども、最低制限価格がなかったというのと、ちょっと業界的にこういう業界なのかなということ言われているところがございます。

○議長（畑中 譲君） 大森議員。

○7番（大森和夫君） まず、歳入の部分でいうと分担金ですけども、泉南市と阪南市の分担金が1億円ぐらい違うんです。もちろん、排出量とかの人口比で関わっている違いだと思うんですけども、ちょっと差が大きく違っているので、だから特別な要因があるのか、阪南市に比べて泉南市はごみを出している量が多いのか。ちょっとその辺のところは何かあるのか。あと分別の種類を示し方が泉南と阪南と違うとか、何かあればその辺のところを提出してほしいのと。

それと、家庭ごみの業者のごみですね、ちょっとその割合を教えてくださいと思うのと、それと再資源化ですね、これいろいろ一生懸命取り組まれているというふうに成果説明書にもありましたけれども、金額は増えているけれども、今の説明にもありましたように再資源化率は下がっているという。多分、ここ見てもらったら下がっていたので、再資源化率が下がっているというのは、よくないことだというふうには思うんです、3Rとか言われる中で。その辺の原因とか何か理由があればお答え願いたいというふうに思います。

それと、12ページに浜老人集会所管理負担金と書いていますけれども、直接、浜老人集会所にこの金額が入っているのか、それについてお答え願いたいというふうに思います。

それと、15ページ、温水プールのことが書かれていますけれども、会計検査の監査の方の見解にもありましたけれども、温水プールの閉鎖については慎重に進められたいというふう

に審査の意見にもありましたけれども、この温水プールの閉鎖に関わって、例えばこのプールの代わりにどういうものを造るのかという話が、今も地元の人ともんでいっているというふうにお聞きしているんですけども、その話の経過が分かれば教えていただきたいというふうに思います。

同じ、このことを指しているのかどうか分かりませんが、同じ審査書の中には情報公開をきっちりしてほしいということを書かれていますけれども、多分、建て替えのことも含まれているかと思えますけれども、こういう点で情報公開にはどんなふうな形で取り組んでおられるのか、お答え願いたいというふうに思います。

以上、お答えください。

○議長（畑中 譲君） 川村事務局次長。

○事務局次長（川村和幸君） そうしましたら、私のほうから、まず泉南市、阪南市、各市の負担金、これにつきましてお答えさせていただきます。

構成市の負担金につきましては、人口割、均等割と定められたルールに従って算定しております。そして、そのほかの総額につきましても、歳入歳出に応じて決定をしております。

まず、均等割につきましては20%、人口割につきましても20%、あとはごみの量に応じた重量割、こちらにつきましては60%ということで、こういうふうな計算方法で算定をして決定しているものでございます。

あと、浜老人集会所の負担金につきましてご説明させていただきます。

これにつきましては、浜老人集会所の維持管理を泉南市、阪南市それぞれのほうからも負担金を負担すると、維持管理については負担をするということで、組合のほうから泉南市の一般会計のほうに繰り出しまして、泉南市のほうで支出いただいているということになってございます。

○議長（畑中 譲君） 栗阪事業課長。

○事業課長（栗阪友幾君） 議員からのご質問のまずリサイクル率、これちょっと8.2ポイントほど令和3年と比べて低くなっているんじゃないかというご質問に対する回答をいたします。

まず、過去10年間のデータを見ますと、リサイクル率はおおむね70%前後で推移しているということです。令和2年度のときに徐々にリサイクル率が上がってきている形になっています。まず、前提条件といたしまして、リサイクルできるもの、されるものに、ある程度きれいな状態でないとリサイクルできないというふうになっています。例えば、ペットボトル

を廃棄前にキャップをきちっと外して、中を軽くすすいで、プラごみに関しては、容器トレーはきれいに洗う、シャンプーなどもボトルの中を軽くすすぐ、それから廃棄してもらう形になっています。

リサイクル率が減った原因をちょっと考えるのは、汚いペットボトル、あとプラ、この容器があると、うちの工場に持ち込まれても、リサイクル施設でそれがはねられて、リサイクルせずに廃棄、焼却処分しているということになっています。このことが、汚れた汚いものは、その対象物はリサイクルできないので、どうしてもリサイクル率が下がってくるという要因になっています。

原因なんですけれども、これ、コロナのことがちょっと考えられるんですけれども、というのもちょうどコロナの期間、令和2年度と3年度はリサイクル率が少し上がっています。令和2年度は73%で、令和3年度が77%、令和4年度はずっと落ちて69.1%になっているんですけれども、そしたらなぜコロナで上昇するのかといいますと、皆様、ちょっと外出する時間、これが少なくなると思います。家で飲食が増えます。その結果、家から出すそのリサイクルされるようなごみが増えて、なおかつ家からペットボトルなどのごみが出ます。これは、構成市の啓発、市民への呼びかけがしっかりなされた結果だと思えますけれども、きちんと洗ったものが、きれいなリサイクルされた、その対象物となって廃棄されたので、自然ときれいなものが増えたのでリサイクル率が上がったものじゃないかなというふうに考えています。

こういったもの、リサイクル率というのは、やっぱりなかなか我々にはどうしようもできないというか、そういうことなんですけれども、一応我々もホームページなどで啓発とかしまして、極力リサイクルしてもらうように市民の皆さんにもお願いしていこうかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 稲垣事務局長。

○事務局長（稲垣豊司君） 温水プールの閉鎖についての情報公開ということなんですけれども、今、新工場ですね、新炉の建設に当たりまして温水プールが支障になるということで、まずは閉鎖といいますか、そのところではそういうことで閉鎖をして解体して、新工場を建設するという事になっています。

ただ、その情報公開ということなんですけれども、今、環境アセスとか基本計画、今作業中でございまして、まだ成果品としてまとまったものがございませんので、新しく建つ工場

の情報公開といえますか、どんなものができるのか、そういうところまでは情報発信できていないという状況でございますので、そういうことがまとまり次第、またお示ししたいと考えております。

○議長（畑中 譲君） 大森議員。

○7番（大森和夫君） 負担金の泉南市と阪南市の差なんですけれども、例えば泉南市民と阪南市民1人当たりのごみの出す量が違うとか、量が泉南市のほうが多いんだとか、そんなことがあるんですか。そんな資料とか調査とかいうのはされているんでしょうか。その辺のところを。重量割でそれぞれの量と人口比で割れば、今回の比が出てくるかと思うんですけれども、泉南市と阪南市の市民1人当たりで比べればそれが出てきているのかどうか、お答え願いたいと思います。

それから、家庭ごみと業者の出すごみの割合というのはどんなふうになっているのか、ちょっとその辺、お答え願いたいと思います。

それと、浜区の老人集会所への負担金は泉南市の一般会計に入っているということですね。そこから直接全額が浜老人集会所の、ここに書いてある表題であれば管理負担金と書いていますけれども、それに全額使われているかどうかというのは不明なわけですか。地元のほうでは、その46万円か何かは老人集会所のために使われていないんじゃないかという声が上がっていると思うんですけれども、ちょっとその辺の対応についてお答えください。

それと、泉南市と阪南市もそれぞれ減量化の目標というか、立てていると思うんですけれども、それと比べて今のごみ量というのはどんな状況になっているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

それから、資源ごみについては申し上げようもないから、啓発して金額が引き上がるようにしていただきたいと思うんですけれども、資源化されるものといったらペットボトルが主なんですか。何かそういう、例えば今よく言う希少金属というんですか、レアな物質というか、そういうものではなくて、細分化されると言うからもうちょっといろんな種類があるかと思うんですけれども、そういう細分化された種類なんかがあればお答え願いたいと思います。

それと、建て替えに絡んで、土壌調査したら有害物質が出たということが新聞にも出てありましたけれども、量的にはこの問題はないとかいうこともお聞きしているんですけれども、その後の対応、どうなっているのか、お聞かせください。

最後に、温水プールの代替になるようなものを、地元の福利厚生に関わるようなものを造

るという話になっているのか、そういう要望を受けて話合いになっているのか、ちょっとその辺のところに分かれればお教えください。

○議長（畑中 譲君） 古木事業課参事。

○事業課参事（古木康之君） まず、最初の泉南市のほうの負担金が多いんじゃないかというご質問ですが、先ほど事務局の川村のほうから6対2対2ということでご説明させていただきました。ごみの重量制が6割ですので、泉南市さんは事業系ごみが阪南市さんの約2倍入っているんです。その分が負担金となって跳ね返っていると思います。家庭から出るごみにつきましては、ほとんど変わりはありません。ですので、差があるのは事業系のごみの差だと思ってください。

それから、事業系と家庭系の比率なんですけど、大体泉南市、阪南市合わせて家庭系が6割、事業系が4割となっております。

それから、資源化ですが、今清掃事務組合のほうでは収集品目は15種類もないんですが、工場のほうで最終的に15品目に再分別をしております。何をしているかといいましたら、特に力を入れているのが、金属の粗大ごみが搬入された場合に、よその清掃工場でしたら破砕機という機械にかけて、鉄とアルミだけを取り除いているんですが、今、泉南清掃で取り組んでいるのは、もう機械にかけずに手でまず分別をしまして、別のヤードに持っていきまして、細かく材質ごとに、ステンレスであるとかアルミであるとか銅とか、そのほか鉄のスクラップであるとか、いろいろ細かく分けまして15種類に分別をしております。それで、その品目ごとに、金属業者さんに入札をかけまして、値段をつけていただいて引き取っていただいていますので、その結果としまして歳入がああの金額に跳ね上がってきたということになっています。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 稲垣事務局長。

○事務局長（稲垣豊司君） 私のほうから地元還元についてなんですけれども、温水プールなどの地元還元についての地元との協議なんですけれども、こういった施設の建設にかかるときには、地元なりなんなりに対して還元する施設を置くというのが一般的なことになっていますので、その施設について、そういう温水プールがいいのか、またほかの施設がいいのか、これ現在協議中でございます。まだ決まったものではございません。

それと、あと浜老人集会所の負担金なんですけれども、泉南市の一般会計へ繰り出しているんですけれども、ただ、そのお金の使い方については泉南市のほうで適正に浜老人集会所

のために支出されているものと考えております。

○議長（畑中 譲君） 八塚事業課主幹。

○事業課主幹（八塚暁夫君） 有害物質のほうなんですけれども、去年、土壤汚染の測定で六価クロムと鉛とフッ素というのが基準値オーバーしたということで、土壤については一応ほとんど今建設予定地のところがアスファルトで覆われていますので、飛散するおそれはないというような感じで今のところいえます。

その後、この出た物質に対して水質の調査をしたんですけれども、大阪府のほうの水質の調査のほうで、うちの水質の調査と合わせて半径500メートル以内というところの飲み水ではない井戸にはなるんですけれども、そちらのほうでも、水質のほうはフッ素がちょっと超過しているんですけれども、2か所、うちとは別のところで取っているんですけれども、そのほうでは検出されなかったということで、汚染は広がっていないということで、水質の調査につきましては、これからモニタリングといいますか、阪南市の生活環境課さんが指導庁ですので、そちらの指導の下、これからずっと年に1回とか測定を続けていくんですけれども、ちょうど今年は、つい先週ですけれども、水質の調査のほうをしまして、まだ結果が出ておりませんので、今のところは何とも言えないところと、あと土壤につきましても、今ちょうどボーリング調査、また続けて3ポイント今年の分をやっているところで、去年以上のものが出るのかどうか、まだちょっと結果が出ておりませんので、出次第、また結果のほうを公開、ホームページを通じて報告したいと考えております。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 大森議員。

○7番（大森和夫君） 事業系ごみでイオンなんかが、泉南イオンやったかどうか分かりませんが、自分ところで出たようなものは処理するというような話を聞いたことがあるんですけれども、そういう取組をしているようなそれはちょっと関係ないかも、そういう事業系の先進的な減量化の取組とかしているところがあれば、ちょっと教えていただけませんか。なかったらないで結構です。

○議長（畑中 譲君） 栗阪事業課長。

○事業課長（栗阪友幾君） すみません、そういったところは我々が把握はできておりません。先生おっしゃられたとおり、イオンさんなんかはやられているところなんですけれども、大きなそういう企業さんとかでしたら、そういったことをしているとは思いますが、なかなか泉南・阪南地域では少ないんじゃないかなというふうには思っています。

○議長（畑中 譲君） ほか。

森議員。

○11番（森 裕文君） 14ページなんですけれども、次期ごみ処理施設整備専門委員報酬なんですけれども、これ委員会やっているんですか。予算消化しているんでやっているんでしょうね。これの内容、委員会したのであれば、議事録でもあれば後で見せてもらえますか。

それから、15ページの次期ごみ処理施設整備に係る基本計画等策定業務委託、これはどこに委託して、その成果物はまだあるのかないか知りませんが、そういうのをちょっと教えてもらえますか。

○議長（畑中 譲君） 古木事業課参事。

○事業課参事（古木康之君） コンサルタント会社への委託業務なんです、令和4年度から3か年の契約になっています。今現在も継続中ということで、まだ成果物なんかはできていないみたいです。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 八塚事業課主幹。

○事業課主幹（八塚暁夫君） 3か年かけた総合的な計画になっておりまして、年度ごとに報告書という形で成果品のほうは上がっておりますので、お見せすることはできるんですけれども、例えば先ほどの土壌調査につきましても、エイト日本技術開発というところが受注しているんですけれども、そちらのほうで業務の一環で土壌調査とか地質調査をしまして、確認できたという感じになりますので、その業務の中の一部というふうな感じでお取りいただければ助かります。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 先ほどの委員報酬のほうの議事録は。

○事業課主幹（八塚暁夫君） 議事録のほうも、この基本計画策定業務というのがありまして、うちの附属機関になります。内容的なものは、発注に向けての仕様書の作成とかいうのもありまして、令和4年度、5年度につきましては、ちょうどそれに向けて附属機関に委員報酬を払った、委員さんになってもらってその報酬が発生しまして、議事録のほうにつきましても、なかなか入札の資料になりますので、ちょっと公表するのは今控えているんですけれども、すぐ見せろというような感じで要求がありましたら、すぐ見せられる状態にはあります。

○議長（畑中 譲君） 森議員。

○11番（森 裕文君） よう分からんですけれども、附属機関ってどこですか。

それから、コンサルはどこなんですか。コンサルの固有名詞は出せないのか。

○議長（畑中 譲君） 八塚事業課主幹。

○事業課主幹（八塚暁夫君） 会社名、先ほど申し上げたとおりエイト日本技術開発というところ。廃棄物の専門の建設のコンサルタントなんですけれども、結構大手だと思いますので、ホームページとかもすぐ出てくるとは思います。

○議長（畑中 譲君） 森議員。

○11番（森 裕文君） 附属機関はどこですか。今、一遍に言いましたな。

これ、組合議会も次期設備について、もう既に検討に入っている段階にあって、コンサルが3年かかってやって、それから話聞いたのでは遅いです。途中経過はどうなっているのかでお互いに協議せないかんねんから。もう刻一刻と迫っているわけです。それで、検討せないかんことが物すごくたくさんあるわけでしょう、組合のほうには。だから、その3年間待っているわけじゃない、途中経過もあるだろうけれども。

それで、さっきの話に戻りますけれども、繰越金を蒸し返すわけやないけれども、1億6,000万というのは大きい数字ですやろう。1割でしょう、予算の。やっぱりこれは予算積算の精度が甘いと言わざるを得ない。

局長は、さっきこういう業界やおっしゃった。そうなんでしょうね、多分。こういう業界に間違いはないんでしょうけれども、こちらを業界を頼りにしてやっていかないかんのでしょうか。それでも、業界だけを当てにして頼りにしてやっていくとできないことになる可能性が今の世の中にあるでしょう。ほかのことも検討せないかんから、それは業界さんが頼りということ間違いはないけれども、別に業界さんを頼りにしないというわけではないけれども、やっぱりその業界という、その業界自体が私もどういう業界なのか。プラントメーカー5社なのか、その周辺の業界なのかよく分かりませんが、やっぱりちょっとこの辺で脱皮せんと、取り組んでいくに当たってそういうことを申し上げたいんです。

やっぱり積算精度が甘いというのは、今の段階では今後についでですよ。これ、新しいことやっていくには今から締めていかんと。

まあいいです。終わります。

○議長（畑中 譲君） いいですか。

田畑議員。

○10番（田畑 仁君） 10番、田畑です。

入で2点、出で1点なんですけれども、要は議会サイドの問題で、予算・決算の議論をし

ている議員が替わっているというのが、ここはひとつ、なかなか、いつものことなんですね。ですので、今、森議員がおっしゃったみたいに積算の指摘が来て、1年たったら議員替わるんでというのが、ひしひしとそっちから分かるし、こっちも勉強不足やというのがすごく分かるんですね。

入の部分で、僕、毎回この清掃議会に任命されたときにいつも言うてるのが1つあって、職員の駐車場の入なんです。これ、300ぐらい出てますやんか。これ、非常に本庁の職員とのアンバランス感というか、うちの泉南市でいうと2,500円の人もおりゃ、3,000円の人もおりゃ、3,500円の人もいてるみたいなんですけれども、ここで働いている方は、若い衆でいうと、出勤して100円払って、飯食いに行って100円払って、200円払って、25日それで5,000円払わなあかんという、物すごい何かこの300の数字を見るたびに僕は思っていて、何とか検討したってくださいなと僕何回もお願いしているんですけれども、何かそんな議題が職員のために上がっているかどうか、経過がまたあったら教えていただきたいというのが1点。

あともう1点が、阪南市と泉南市と一緒にやろうというて、嫌や言うて、何かあったとき助けてくれという勝手者岬町の話なんですけれども、これ1,000万弱、入で入ってますやんか。これ、たしか1か月ぐらいのスパンやったと思うんです。

実際のところ、この推定トン数といったら400トンぐらいやったのかな、よく分からないけれども、これが実際この1,000万弱の岬町から入で入っている分が現実的に現状どうやったのか、お答えください。お願いします。

○議長（畑中 譲君） 川村次長。

○事務局次長（川村和幸君） 職員駐車場の件についてお答えします。

鉄道駅の駅前や市役所周辺といった駐車場がよく設置されている地域とは状況が異なることはよく理解しております。そのようなところにある駐車場と比べて、かなり安い料金に設定をしております。ゲート設定上の課題もあり、1回の駐車につきワンコイン100円とさせていただいているところです。

また、ゲートの通過のたびに100円払う必要があるんじゃないかということなんですけれども、これにつきましては、各団体の責任者の申請によりまして駐車 of 許可証を発行し、各責任者の判断で公用等必要があると認める場合は、ゲートを通過することなく敷地内に駐車することを認めております。ですので、1回の駐車だけで100円だけで済むと、こういうようなことにもさせていただいております。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 栗阪課長。

○事業課長（栗阪友幾君） それでは、岬町のごみの搬入量についてお答えいたします。

令和4年度、岬町が泉南清掃事務組合に搬入された可燃ごみですね、搬入された量なんですけれども、281トンになっています。

以上です。

○議長（畑中 譲君） 田畑議員。

○10番（田畑 仁君） 最後にします。ありがとうございます。

先ほどゲートを設置したって、僕、ゲートの工事費、多分ここ数年でペイできていると思うので、よく分かるんですよ、できるだけそういう通行証を作ってというの。それも僕、勉強不足やったので、もう1回、じゃ調べて、後日質問したいなと思います。

岬町のやつも現実的に、推定は400トンやったやつが若干少なかったんですかね。だから、1,000万の入りしかなかったということで。こういう持ちつ持たれつというか、向こうは我々と組もうというて、嫌や言うて、何かあったときだけ助けてと言うてるので、この辺の積算もまた一度検討したほうがええのかなとは思いますが。

あと、出で1点。これ、トータル的な話になるんですけども、先ほど冒頭の河部議員と森議員の話と一緒に、どうもこの決算の不用額が気になるんですよ、不用額が特に委託料の部分で。今説明受けて、もちろん分かっているんですよ、安けりゃいいというのは。ただ、これから始まる大きな勝負前に、あんまり、何ぼ一般競争入札の天井なし、底なしでいくと言うたからいうて、この委託料で1億ぐらいの不用額が出るということは、現実的にこっちサイドから見ると大丈夫なの、これからというような不安になるようなこの不用額の額なんですよ、トータル的に見たら。

役所のときに僕よく言うんですけども、こんな誤差や、誤差やと言うんですけども、これ誤差じゃ収まっていない不用額が来ているから、そこの一般競争入札で万が一この業者が入れへんかったら、天井でいかれている場合もあるわけでしょう。だから、その辺のところはもう1回、先ほど冒頭に私言っただけに、メンバーがこっち替わっちゃうので、そっちのふんどしがちょっと締め切れていないように見えてまうんですよ、一生懸命やってくれているんですけども。そこの部分の認識というのはもう1回高めてもらいたいなというふうに思っているんです。前議会であったように、専門家の導入云々も一度テーブルにのせてもいいのかなとは若干思ったりもしますので、その辺、ご見解どうでしょう。

○議長（畑中 譲君） 稲垣局長。

○事務局長（稲垣豊司君） 今の田畑議員からのご指摘ですけれども、今後、本体工事といたしますか、次期ごみ処理施設整備に係る工事費について若干ご指摘ございましたけれども、実は今、本体工事の事業費のコストダウンを相手方とやっています、来年に一度、次の全員協議会で説明させてもらおうと思っていたんですけれども、専門家にそういったコストダウンをされている精通した専門組織がありまして、そこへちょっと今業務委託しようというふうに考えております。

以上になります。

○議長（畑中 譲君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

大森議員。

○7番（大森和夫君） もちろん賛成なんですけれども、この審査意見書にあるように、いろんな議論を通して思いましたけれども、「市民がまちづくりを我が事とできるよう、分かりやすく明確な情報公開に努め、計画的かつ丁寧な説明責任を果たされたい」というふうに書かれていて、そこが非常に大事だと思うんです。これから建て替えることもありますし、地元の温水プールに代わるような代替施設のこととかもありますし、専門家にもここは直接に関わって啓蒙活動もしていただきたいというふうに思いますので、ここに引き続き努力してもらってということ意見を、そのとおりだということ述べてもらって、賛成討論いたします。

○議長（畑中 譲君） 大森議員。

賛成討論ですか。

○7番（大森和夫君） はい、賛成討論です。

○議長（畑中 譲君） 分かりました。

ほかに討論ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） お諮りします。

日程第10、議案第3号 令和4年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり認定可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（畑中 譲君） お諮りします。

本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これをもちまして閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（畑中 譲君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

令和5年第2回泉南清掃事務組合議会定例会を閉会します。

閉会 午後 3時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年12月19日

議 長 畑 中 議

署 名 議 員 森 裕 文

署 名 議 員 福 田 雅 之